

丹生ダム建設事業の検証における
計画の前提となっている
データの点検結果について

平成 25 年 3 月

国土交通省 近畿地方整備局
独立行政法人 水資源機構

1. 点検を行うデータ

姉川・高時川は、河川整備計画が策定されていないため、丹生ダム建設事業の検証においては、姉川・高時川の管理者である滋賀県が、検討主体と技術的な協議の上、河川整備計画相当の治水の目標流量の検討を行っており、そこで使用する洪水の雨量データ及び流量データについて点検を行う。点検を行う雨量データを別添資料－1に、流量データを別添資料－2に、それぞれ示す。

2. 点検の手法及び結果

2-1 雨量データ

<点検手法>

- ① 別添資料－1のうち、「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水観測所日雨量表」（既存資料）に記載されている日雨量データについて、立体グラフを作成して近傍観測所の日雨量と比べて大きな差がないかを目視により調べ、日ズレ（日雨量が前日や翌日にずれて記載されていることをいう。以下同じ。）の可能性を調べた。代表事例を別添資料－3に示す。
- ② 日雨量データと時間雨量データの両方が観測されている観測所について、別添資料－1の「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水観測所日雨量表」（既存資料）に記載されている日雨量データと別添資料－1の「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水観測所時間雨量表」（既存資料）に記載されている時間雨量データの24時間分の合計値について、洪水ごとに日雨量を縦軸、時間雨量データの24時間分の合計値を横軸にプロットしたグラフを作成して、それらの間に大きな差がないかを調べた。代表事例を別添資料－4に示す。

<点検結果>

雨量データの点検を行い、別添資料－8に示す「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水観測所日雨量表（点検後）」、「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水観測所時間雨量表（点検後）」を作成した。

- ① 日雨量データで日ズレの可能性が認められる観測所はなかった。（別添資料-3）
- ② 日雨量データと時間雨量データの24時間分の合計値に大きな差が認められる観測所は2箇所であった。2箇所について、自記紙（原資料）と照合し、時間雨量表への転記ミス及び自記紙の読み取りミスの有無を調べた結果、転記ミス及び自記紙の読み取りミスは認められなかったため、データとして用いることとした。（別添資料-4）

2-2 流量データ

<点検手法>

- ① 「水位流量曲線図」（既存資料）に記載されている観測所のH-Q式について、同一観測所における5年分のH-Q式を重ねてグラフを作成した。また、「横断面図」（既存資料）に記載されている観測所の横断面図について、同一観測所における5年分の横断面図を重ねてグラフを作成した。これらのグラフから、断面の経年的な変化とH-Q式の経年的な変化に不規則性が大きいと考えられる観測所の有無を調べた。代表事例を別添資料-5に示す。
- ② 「水位月表」（既存資料）に記載されている時刻水位を用いて1時間前からの水位変化量のグラフを作成し、急激な水位上昇の有無を調べた。代表事例を別添資料-6に示す。
- ③ 別添資料-2に示す「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水時刻流量表」（既存資料）に記載されている流量データについて、「時刻流量月報」（既存資料）に記載されている流量と照合し、転記ミスの有無を調べた。代表事例を別添資料-7に示す。

<点検結果>

流量データの点検を行い、別添資料-9に示す「滋賀県 姉川・高時川流域 対象洪水時刻流量表（点検後）」を作成した。

- ① 断面の経年的な変化とH-Q式の経年的な変化に不規則性が大きいと考えられる観測所は認められなかった。
- ② 水位の急激な上昇が認められる観測所はなかった。
- ③ 「時刻流量月報」（既存資料）からの転記ミスは認められなかった。

3. 検証作業に用いるデータ

丹生ダムの検証に関する作業に当たっては、2. の点検により作成した別添資料-8 及び別添資料-9 に記載しているデータを用いることとした。